

# 一般質問通告一覧表

令和8年6月定例会

通告順	氏名 / 件名 及び 要旨
5	( 山村 哲也 )
<b>1. 地域共生社会づくりの取り組みと安平町第3次総合計画への反映について</b>	
	<p>(要旨) 令和8年度の町政執行方針を拝見し、「当町を取り巻く社会情勢」の部分で触れられている課題として、私が特に懸念している部分は、「国全体で進行する人口減少は、労働力不足や医療・介護サービスの供給体制の維持といった課題を深刻化させており、(中略)町の課題解決と幸福度を高めるふるさとづくりをテーマに、地域と民間の力を結集しながら必要な施策を着実に進めていく」と述べられています。また、先日、広報あびら6月号に掲載された「令和7年度の安平町まちづくり町民アンケート」の結果を一部抜粋すると、暮らしの安心基盤として「医療福祉の方向性をわかりやすく、全世代が住み続けたいと思える体制へ」「健康で長生きするための介護予防を充実し、教育と合わせて“まちの両輪”として位置づける」との声が寄せられています。我が国の現状として、高齢化率は約30%に達し、達成した速度も含めて超高齢化社会として、世界一の課題先進国です。(参考：安平町の高齢化率は、この度の事務報告によると、4月末現在36.79%)</p>
	<p>この課題の本質は単に高齢者が増えるだけでなく、労働人口の急減、社会保障費(医療・年金)の爆発的な増加、地方の過疎化、空家問題などが複合的に同時に発生し、社会のあらゆるシステムが限界を迎える課題に直面しており、世界中どこにも「お手本」となる先例がないことから、町政執行方針の中でも「先の見通しが極めて難しく、自治体による創意工夫が一層求められる」と述べられたと解釈しています。</p>
	<p>2016年頃から厚生労働省が国の基本方針として地域共生社会を推進していますが、趣旨を要約すると「制度や分野の枠、さらには“支える側”・“支えられる側”という従来の関係性を超えて、すべての住民が生きがいや役割を持ち、互いに支え合いながら暮らせる包摂的なコミュニティを創る」と提唱しています。そこで以下の質問をします。</p>

- (1) これまでの教育を軸としたまちづくりは、若い世代の転入者が増え、まちづくり施策としては大きな成果を出していると捉えています。この度、教育行政執行方針で示されている「学校を核とした地域づくり活動となる“あびらコラボセンター（仮称）”」の設置や町民の社会参加の機会をつくる「共遊」事業は、包摂的なコミュニティ創りにつながると想像するが、地域共生社会の考え方を取り入れた取り組みと解釈をしいか。事業概要の補足をお聞かせいただきたい。
  
- (2) (1)の取り組みは、教育委員会と健康福祉課、その他の課との連携が重要になると推察するが、行政の仕組みとしては、各課の専門性を高めるために必要な縦割り(セクショナリズム)を採用している中で、横断的な連携は、職員の心理的障壁も含めて構造的に難しいと言われています。しかしながら、現代の複雑な課題に対応していくためには、各課の専門性を確保しながら法律や予算の枠を超えた行政内の横断的な連携が日常的に実現すると、住民サービスの向上に直結していきます。この取り組みで各課を横断して連携する現時点の取り組みや、さらに発展・強化するための想定はあるか。
  
- (3) 2021年4月施行の改正社会福祉法に基づき、地域の「地域共生社会」の実現を目指して創設された市町村事業である「重層的支援体制整備事業」があります。これは高齢、しょうがい、子ども、生活困窮といった分野の枠組みを超え、複雑化・複合化した住民の課題に一体となって対応する包括的な支援体制を構築することを目的としたものです。安平町は地域福祉総合計画に基づき、社会福祉協議会の取り組みや行政との連携も含めて支援の土台となる包括的な支援体制づくりや地域福祉の連携強化に非常に積極的に取り組んでいることが伺えますが、今後「重層的支援体制整備事業」に取り組むお考えはあるか。

(4) 福祉とは、高齢者やしょうがい者など特定の住民に限らず全ての住民に関わる概念になります。冒頭の要旨で説明させていただいた「令和7年度の安平町まちづくり町民アンケート」では、「福祉の充実」を望む声が寄せられています。また、町政執行方針でも示された「町の課題解決と幸福度を高めるふるさとづくり」に共通するのが、「地域共生社会の概念」と一致すると考えております。説明が重複しますが、地域共生社会とは、「制度や分野の枠、さらには“支える側”“支えられる側”という従来の関係性を超えて、すべて住民が生きがいや役割を持ち、互いに支え合いながら暮らせる包摂的なコミュニティを創る」となっております。

町民からの声で上がっている「教育と福祉を“まちの両輪”」とすることで、福祉の方向性がわかりやすくなり、「全世代が安心して住み続けたいと思える体制」が醸成される、即ち「幸福度の向上」にも寄与していくと考えます。地域共生社会の本質は、「住民の対象を限定しない」「役割を固定しない」「福祉の分野にとどまらない（まちづくり、移動・交通、雇用、デジタル“スマートシティ”、環境など、地域の暮らしに関わるあらゆる分野を巻き込む）」ので、その概念は極めて広範囲に及びます。そのため地域社会全体のグランドデザイン（理想像、理念）が必要です。今年度中に策定される「第3次安平町総合計画」へ「地域共生社会づくり」の概念を反映させる想定はしているか。